



Nagasaki

コスモス

行政書士会報 No.180

平成29年度 第58回長崎県行政書士会定時総会

日時：平成29年5月27日(土) 13:00

場所：長崎県勤労福祉会館



長崎県行政書士会

目 次

新 年 の ご 挨 拶

長 崎 県 知 事	中 村 法 道
日本行政書士会連合会 会 長	遠 田 和 夫
日本行政書士政治連盟 会 長	北 山 孝 次
長 崎 県 行 政 書 士 会 会 長	山 口 克 彦
長 崎 県 行 政 書 士 会 副会長	山 脇 正 隆
長 崎 県 行 政 書 士 会 副会長	塩 塚 顯
長 崎 県 行 政 書 士 会 事務局職員一同	

ト ピ ッ ク ス

ゆうちょ銀行無料相談会実施について
平成 28 年度は 766 名の特定行政書士が誕生
特定行政書士法定研修考査を受験して
平成 28 年度の行政書士試験が全国一斉に実施された
行政書士試験長崎会場実施所感

活 動 報 告

- ①「行政書士制度広報月間」PR 活動報告書（広報関係）
- ②中国人墓地清掃に長崎県行政書士会会員 8 名が参加（国際交流委員会）
- ③中華人民共和国成立 67 周年祝賀会 鄧 偉駐長崎総領事の力強いご挨拶（国際交流委員会）
- ④「2016 年中国からの留学生及び研修員の交歓会」に参加して（国際交流委員会）

会 員 ・ 事 務 局 コー ナー

寄 稿 ①「支部研修旅行とヒューマンリレーションズ」
②第 2 回 かわたな映画祭（懐かしの映画鑑賞会）

新入会員のご挨拶

和多英樹会員（長崎支部）、城崎喜信（対馬支部）、大守俊介（佐世保支部）、南條研一（諫早支部）
会員の異動（平成 28 年現在）
2 月 22 日は「行政書士記念日」！

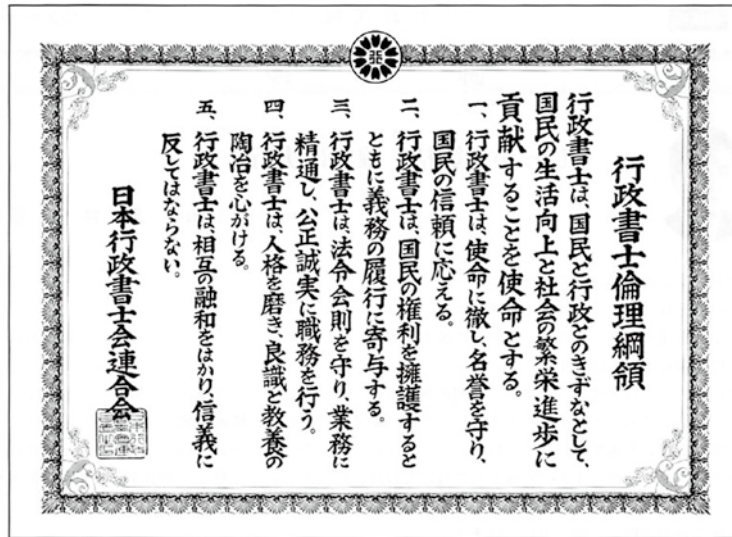
編集委員の胸中

〈表紙説明〉長崎ランタンフェスティバル(孔子廟会場) ながさき旅ネット ©(社)長崎県観光連盟 All Rights Reserved.

長 崎 県 行 政 書 士 会

E-mail : info@gyosei-nagasaki.com HP : <http://www.gyosei-nagasaki.com/>

TEL : 095-826-5452 FAX : 095-828-2182



新年おめでとうございます

旧年中は会員皆様方にご協力ご支援を頂きまして誠に有難うございました
会員皆様のご健康と更なるご活躍お祈り申し上げます
どうぞ本年も宜しくお願い申し上げます

平成二十九年



長崎県行政書士会

役員一同

事務局職員一同

新年のご挨拶



長崎県知事

中 村 法 道

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、4月の熊本地震発生により防災の大切さを改めて感じた年であった一方で、8月から9月にかけて開催されたりオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでの内村航平選手の体操団体・個人の金メダル獲得など、本県出身者の活躍により大きな夢と感動を覚えた年でもありました。また、9月には世界文化遺産候補として「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の暫定版推薦書がユネスコに提出されました。さらに、「ねんりんピック長崎 2016」や「長崎ステイネーションキャンペーン」では、県内外から多くのお客様をお迎えし、本県の魅力を全国に発信することができました。海外との交流という面では、本県と中国上海市との友好交流関係樹立 20 周年という節目の年であり、上海市とさらなる交流拡大について確認することができました。このように今後の本県の発展につながる出来事が多い一年となりました。

さて、平成 29 年度は、「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」を基本理念に掲げ 5 つの将来像の実現を目指す、「長崎県総合計画 チャレンジ 2020」の 2 年目となります。最重要課題である若年層を中心とした人口流出の抑制にさらに重点を置きながら各種の施策を推進してまいります。

主な施策としては、「交流でにぎわう長崎県」づくりに向けて、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の平成 30 年の世界遺産登録実現を目指すとともに、世界遺産（候補）や日本遺産の構成遺産・関連遺産を活用した誘客促進のほか、観光の付加価値を高める施策や観光産業の高度化を推進してまいります。また、中国や韓国をはじめとした海外との交流では、本県とのゆかりや交流の歴史などを生かした海外活力の取り込みも進めてまいります。このほか、東京オリンピック事前キャンプの誘致や地域と連携した移住・定住対策など、人口減少対策並びに交流人口の拡大につながる施策に重点的に取組んでまいります。

また、県民の誰もが心豊かに安心して暮らし、いつまでも生きがいを持って地域や社会で活躍できる「地域みんなが支えあう長崎県」づくりが重要です。このため、高齢者の就業から社会参加までをワンストップで相談できる「ながさき生涯現役応援センター（仮称）」の開設など、高齢者の活躍の場を拡大いたします。併せて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を加速させるとともに、離島の認知症医療体制の整備などを推進してまいります。さらに、女性の活躍推進のため、企業の自主的行動を支援するとともに、女性のライフステージに応じた就労支援を充実してまいります。

「次代を担う「人財」豊かな長崎県」づくりにあたっては、若者の県外への流出を抑制するために県内就職の意識の醸成を図ることが必要です。そのため、キャリア教育の充実、県内企業の

魅力や特色を生徒や学生に直接伝える機会を充実するとともに、高校卒業者等へふるさと情報を発信し、本県との結びつきの強化に力を注いでまいります。また、子育て施策の充実や強化については、地域や企業等の皆様との連携がより一層求められるため、地域における少子化の要因分析等を行い官民一体となった施策を推進します。

「力強い産業を創造する長崎県」づくりに向けては、製造業における IoT 技術活用による生産性向上、商工会・商工会議所等の産業支援機関との連携強化による地場企業の競争力強化・事業拡大、企業誘致の受け皿整備の推進のほか、水産業では養殖魚の安定供給体制の整備、雇用型漁業の推進、流通販売体制の強化、農業ではコスト縮減等を推進するとともに、ブランド化に向けた流通・販売体制の強化、雇用労力の確保など、力強い産業の育成と良質な雇用の場の創出につながる施策に重点的に取り組んでまいります。

「安心快適な暮らし広がる長崎県」づくりのためには、地域資源を生かした地域づくりの推進とともに、交流人口の拡大や産業振興を支える交通ネットワークの整備、防災・減災対策などに重点的に取り組んでまいります。特に、離島振興につきましては、航路・航空路の運賃低廉化など、有人国境離島法に基づく制度を活用しながら、しまの人口減少に歯止めをかける施策を構築・展開してまいります。

しかしながら、行政の力だけの取組には限界がございます。今後とも幅広い県民の皆様に積極的に県政にご参画いただき、一つ一つの課題に取り組んでいくことが、極めて重要であると考えております。これからの長崎県の発展のため、どうか皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。





日本行政書士会連合会

会長 遠 田 和 夫

平成 29 年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、全国の行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

日行連会長に就任してから一年半が経過しました。46,000 名以上の行政書士会員の皆様を取り巻く環境は十人十色であり、また皆様それぞれに日々の業務への様々な取組や想いがあります。その全てを背負っているという認識のもと、私は就任当初から現在まで、行政書士制度をより充実・発展させ、確固たるものにしたいという想いを常に抱いて会務に取り組んでいます。国民の皆様は「身近で頼れる街の法律家」として認識し、相談相手として選んでいただける行政書士像とはどのようなものなのか、自問自答しながらも、最善として選んだ道を邁進しています。

昭和 26 年の行政書士法成立から 65 年余りが過ぎました。当時と現在では、社会通念、経済情勢、価値観、生活環境など、国民の皆様を取り巻く環境は大きく変化し、私たち行政書士の業務環境もまた変わりました。選択肢や情報が溢れ、それに伴い物事を選択する際の判断基準や指標も多岐にわたります。そして今ある環境や状況も不変ではなく、常に変化を続けるものであると考えます。

行政書士の業務範囲は幅広く、ゆえにその特徴や専門性の訴求力が十分にあるとはいえないことが弱点であると思われる方もいるかもしれません。しかし逆に見れば、社会の流れにより変わる国や自治体の施策、それによる広範囲にわたる関係法令の改正、さらには国民の皆様の多様で幅広い要請に応え、進化し続けることができるのが行政書士であり、「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という行政書士法に規定される目的にも沿った強みであると考えます。私たち行政書士は、人が生まれてから亡くなるまでの数十年間の様々なライフステージにおいて、国民の皆様の生活に携わっていくことができる資格者です。「書類の作成を代理すること」といった従来からの業務を礎に、ビジネスの誕生から成長過程において「相談を受け、強みを整理し、コンサルティングしていく」という分野でも活躍し、その役割も確立しつつあることは、諸先輩方が時代が求めるニーズや役割を察知し、真摯に向き合い、取り組んでこられた結果に他なりません。

「超高齢社会」への対応、「所有者不明土地」や「空き家」といった社会問題の解決、予防法務への取組など、一つずつ実績を積み重ね、磨きあげていくことにより、後進の未来が明るいものとなるようにしなければなりません。

行政書士制度に対する期待に応え、可能性を更に広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。一丸となって、着実に歩みを進めてまいりたいと思います。最後になりましたが、この新しい年が長崎県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年 頭 所 感



日本行政書士政治連盟

会長 北 山 孝 次

平成 29 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国各支部および会員の皆様には、日本行政書士政治連盟（以下、「日政連」。）の活動に対しまして特段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、自由民主党、公明党、民進党、他、各党議員連盟（懇話会）役員、各議連加入議員及び各党内関係機関の役職議員並びに衆参両院の関係機関役職議員の皆様方、さらには関係省庁、関係団体等の皆様方には、行政書士制度の充実・発展のために日頃より多大なご尽力を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、海外ではシリア情勢の展開、難民問題、英国の EU 離脱、米国のトランプ新大統領誕生、日中韓の政治課題等、我が国を取り巻く外交、経済環境が著しく変化した年となりましたが、国内では、4 月に発生した熊本地震によって多くの尊い命が奪われるとともに、大勢の被災者が困難な避難生活を強いられ、今も復旧復興が懸命に続けられている状況です。

そのような中で、熊本県行政書士会並びに大分県行政書士会の会員を中心として、被災住民の罹災証明書発行手続や補助金申請など各種相談事業を行い、災害時の行政書士の活用について各方面からの深いご理解とご協力を得る活動を行っていただきました。これも、全国の行政書士会並びに会員各位のご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。

日本行政書士会連合会（以下、「日行連」。）では、新たな法改正項目の設定と重要課題が決定される運びとなり、日政連においてもその決定に従い、「聴聞又は弁明の機会の付与に係る代理手続の制限の解除」、「一人法人制度の導入」を最重点項目として法改正に取り組むとともに、団塊世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、「成年後見制度」及び「空家等対策事業推進」にあたっての行政書士の利活用、さらに、相続の増加が見込まれる中、「法定相続情報証明制度」における行政書士活用による利便性の向上など、業務環境整備の活動を推進してまいります。

日政連の役割は、日行連と連携して行政書士の社会的経済的地位の向上と職域の確保・拡大を期し、国民の権利を擁護しつつ、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進に寄与するとともに、公共の福祉向上に貢献するために必要な政治活動を行うことです。

本年も、日政連は、行政書士制度のさらなる発展を目指し、日行連と連携して、積極的に活動してまいります。なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、各支部及び会員の皆様方、関係議員各位及び関係機関の皆様方の益々のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成 29 年の年頭に当たって



長崎県行政書士会

会長 山口 克彦

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えになられた事とお喜び申し上げます。

昨年は、天変地異が多く発生しました。特に熊本地震におきましては、自らも罹災しながらも罹災者支援に奔走されていることがNHK等のニュースで流れました。このことは、行政書士の役割をお知らせする事にもなり、活躍が大きな反響を呼びました。

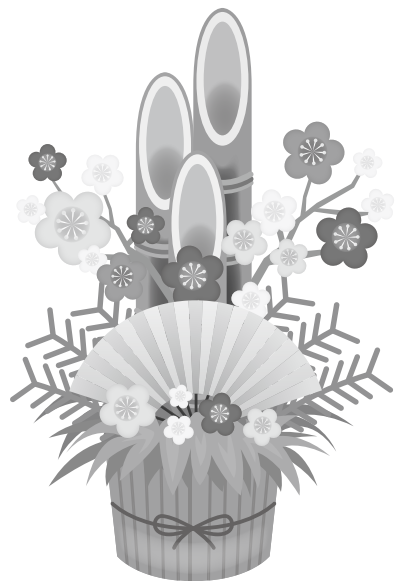
当会も長崎運輸支局と関係団体の4者で大規模災害時に自動車登録関係の業務の協力が出来るように「協定書」を締結しました。

また、県民に寄り添った公益事業である「行政書士無料相談会」に常日頃より参加されている本会の会員の皆様に対して、「こころ」より感謝申し上げます。

昨年度は、職員の雇用上の問題等で会員の皆様に多大なご迷惑をお掛けしました事をお詫びいたします。会務運営につきましては、これらの懸案事項を分析するとともに会務のあり方を含め処理してまいります。尚、次の定時総会には、ご報告出来るように頑張ります。

残された日時も少なくなってきましたが、最後まで努めますので会員皆様のご理解とご支援をお願い致します。

最後に、会員皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



力強い行政書士をめざして



長崎県行政書士会

副会長 山 脇 正 隆

皆様、新年明けましておめでとうございます。

日頃より本会の運営につきまして、ご指導ご鞭撻を賜り厚くお礼申し上げます。

昭和 26 年 2 月 22 日行政書士誕生以来、多くの先輩方のご尽力によりまして、行政書士は、確実に進化し、新たなステージへと道が開かれております。

しかしながら、行政書士は、まだまだ知名度が低く、また、会員個々の各種業務への実務処理能力についても、更に向上させていかなければならない状況にあります。『士業』として確固たるものを確立しているとは、まだまだ、言えないのが現状のようです。

この現状に鑑み、これまで、業務分野毎に会員への強力なバックアップ体制を築くため、特に、『基礎・応用実務研修会の強化』、『部会制度の設置』、『行政書士制度の PR』、『会員及び役員間の情報交換のための IT 環境の整備』等の各種事業を展開強化してまいりました。

そして、これからの行政書士新時代は、行政不服審査申立代理権の獲得をはじめとして、各分野で許認可登録申請手続が電子申請へと、その移行が急ピッチで進んでおります。今後、益々、業務実務対応力が豊富な行政書士が求められ、待たれております。

業務実務対応力が豊富な行政書士となるためには、各業務分野において、しっかりとした基礎法令知識を基にした実務経験の積み重ねであります。基礎法令知識は、研修研鑽の繰り返しで、徐々に力をつけてまいります。しかし、中々、自ら実務経験を重ねることは、非常に難しいことでもあります。この実務経験は、自ら難しいのであれば、経験者から情報を得て、仮想経験でも積むしかありません。つまり、多くの実務経験情報が大変重要であります。

本会会務は、役員の実務経験はもとより、会員の皆様の実務情報との協働により運営されなければ、この問題は解決されません。役員と会員の皆様との連携で生まれたこの総合力が、会員の皆様の生かし、そして、生かされる会として、諸事業が活発に実行展開されることとなります。会員の実務を念頭に置いた会務運営に努めなければなりません。

会員の皆様の英知を結集して、共に展望を切り開き、諸施策を確実に実行することにより、個々の会員の皆様が、頼れる街の行政書士として、発展・充実することで、『力強い行政書士』が確立され、さらに、行政書士制度が一般社会への貢献・認知されることと思います。

会員に、県民に、街に身近に寄り添い、長崎県行政書士会の総合力を生み出して行く為に、新たな推進力を傾注して、会務を推進してまいりたいと思っております。

皆様のご健勝とご多幸を心より、お祈り申し上げます。

今後とも皆様からの益々のご指導を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。



長崎県行政書士会
副会長 塩 塚 顕

新年おめでとうございます。

旧年中は皆様方には長崎県行政書士会の会務運営等につきまして、ご支援ご協力を頂きまして誠に有難うございました。厚くお礼申し上げます。

さて、今年の世界経済はアメリカ大統領選で意外にも過激発言を繰返すトランプ氏が大統領となり、世界中がその動きに注目しています。今年は激動の時代の幕開けを迎えるわけですが、私達行政書士を始めとする侍族（士族）の世界も大きく変わろうとしています。マイナンバー制度が始まり、またPC・スマホでインターネットを使いこなす人口も年々増えてき、一般市民が登記申請・許認可申請等いとも簡単にやってのける時代です。

世の中は高学歴社会が進み、昔、文字も書けない人達が代書人（行政書士）に代書・手続き等を相談したりしてきた時代から、代書人は司法書士・土地家屋調査士・社会保険労務士といった各専門分野の資格がどんどん誕生し、我が国は年々法整備が進み資格が凄く細分化されてきたことは世界にも類を見ない程です。専門性のスキルアップでその結果、各士業会の先生方のレベルが凄く向上してきました。本会からも特定行政書士が誕生し、「頼れる街の法律家」として、行政書士は国民から期待されています。しかし、士業間の垣根が将来無くなるようなことにでもなれば、代書人から派生してきた士業界はITの凄まじい進化の大きな時代の流れの中で、各士業は淘汰されないように、私達は行政書士のサバイバルというものを、年頭にあたり今一度真剣に考えてみたいと思います。

さて、士業のサバイバルとは「士魂商才」という四文字熟語に見ることができると思います。私達行政書士は士（侍）族であり、侍ならば自分の武術（行政書士の自分の専門分野）に闘魂を燃やし日夜励めば相手に勝つことができるでしょう。行政書士の相手は侍ではなくクライアントです。一般市民クライアントは、例えどんなに立派な凄い侍（弁護士・司法書士・行政書士・社労士・税理士・宅建取引士）であっても、士魂だけでその道の達人という侍（先生）では、恐れ多くて寄付き難いはずで。士族は、「武士は食わねど高楊枝」と嘯く時代でないし、またディベートで相手（お客）を論破する怖いお侍にはお客は寄り付かず結局飯が喰えない士族となるでしょう。だから「商才（商人の才覚・才能）」を兼ね備える必要があるのです。世界を股にかけ活躍する「華僑商人」は有名です。笑顔を絶やさず頭を下げて人間関係を築いてゆく心の広さが必要だと思っています。目くじら立てて怒鳴り散らす侍（士族）には、皆さん逃げてしまうでしょう。昔から「負け犬はよく吠える」と言われて、人からは、その侍の人間性を見透かされて相手にしなくなるでしょうから、誰でも寛容な心が大事です。

行政書士が生き残るためには「士魂商才」を肝に銘じ、目まぐるしく変わる時代の流れの中で、行政書士は多くの市民の良き相談者として、他の士業とも仲良くし連携をとりながら相談の窓口

となって、ワンストップサービスに徹すれば行政書士として生き残れるものと思います。

さて、本会は来年「長崎県行政書士会設立 60 周年記念」の年を迎えます。設立 60 周年という記念すべき節目の年を迎えるため、今年は準備に取り掛かる年でもあります。これまで、先人諸先生達が築いてこられた輝かしい長崎県行政書士会の伝統を私達は決して絶えさせてはならないのです。

ところで、長崎県行政書士会を約 370 人乗りのクルーザー（帆船）に例えれば、私達のクルーザーは 2015 年 5 月に、新しい船長・機関長・スキッパー（舵取り）・クルー（船員）に乗り継がれ、希望に満ちた YAMAGUCHI 号は目的地に向かって 2 年間の長い航海に船出し、今年 5 月に目の前の目的地に到着しようとしています。順風満帆の航海は、全員一丸となって協調し、また船長（会長）・機関長（執行部役員）・スキッパー（各部長）・乗組員クルー（会員）が一心同体にならないと運行できません。船長以下、縦の指揮命令が上手く取れないと航海は難航し、船内で騒動が起こりクルーザーは揺れに揺れて沈没する羽目にもなり、また航海途中で時化にでも遭ったりした時に、暗礁に乗り上げたりしたら大変です。YAMAGUCHI 号は航海途中で難航し、ゴールを目前にして船長は苦戦し頑張っています。しかし、これもクルー（全会員）のご協力・ご支援が無ければ、まず難しいでしょう。

何故、本会の運営をクルージングに例えたかといえ、私は東京の大学時代に、体育会ヨット部に所属し、夏の合宿では夜の横浜ヨットハーバーを千葉の富浦海岸へ向かってクルージングしました。翌朝 8 時頃無事到着しましたが、東京湾の大海原でのローリング、またピッチングしながらヨットを帆走させ、途中イルカの大群の背を見ながらも、クルーとスキッパーを交代しながら一心同体になってクルージングした体験をしてきたからで、協調精神の大切さを学びました。お蔭で、大学卒業後は超一流会社のイタリアのオリベッティ東京支社に入社できました。

今年 5 月に開催される定時総会を乗り切る為には、執行部役員・会員が一丸となって荒波を乗り切らねばならないのです。

どうか会員の皆様におかれましては、今年も尚一層のご理解とご協力・ご支援の程を、宜しくお願い申し上げます次第です。

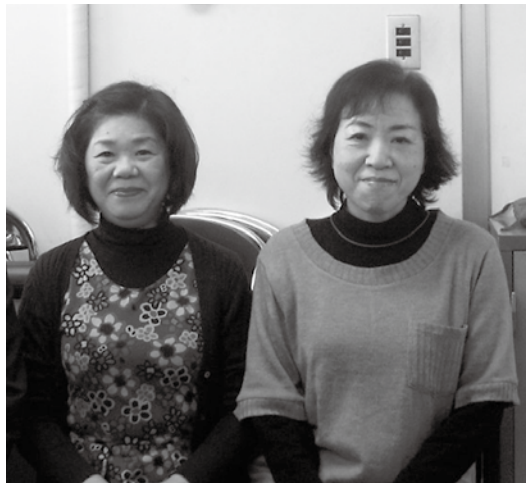
最後に長崎県行政書士会の今後益々の発展と皆様方のご健康とご活躍を祈念し、搁筆致します。

合掌



本会事務局職員の紹介

明けましておめでとうございます



下崎 幸子

中野 千春

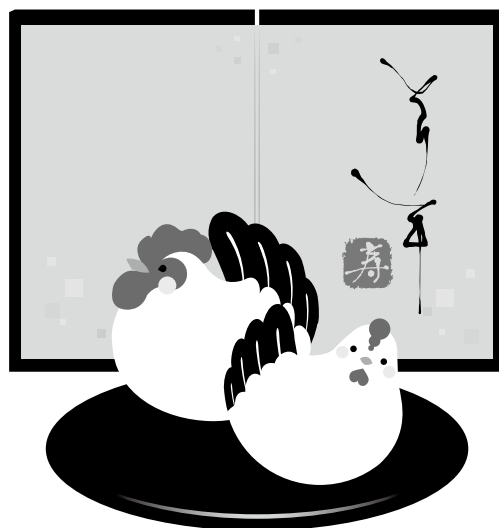
事務局職員の下崎、中野と申します。

11月、12月と相次いで職員となり、まだ日が浅く解らない事だらけで、皆様にはご迷惑をお掛けしておりますが、2名ともユーモアと笑顔で全力疾走しております。

酉年は商売繁盛とも言われているので、より良い年になります様、皆様方へお力添え出来ます様、時には、皆様のお知恵とお力を拝借致しながら、会長と共に職員2名邁進致します。

どうかご指導、ご声援よろしくお願い致します。

長崎県行政書士会 事務局職員一同



ゆうちょ銀行無料相談会実施について

長崎県行政書士会 副会長 山 脇 正 隆

日頃より、皆様には、長崎県行政書士会の会務運営につきまして、多大なるご協力を頂きまして、誠に有り難うございます。

さて、昨年2月22日、日行連九州地方協議会事業として行政書士記念日に合わせ、ゆうちょ銀行九州エリア本部様主催により、九州各県同時に、ゆうちょ銀行各店舗にて、行政書士による無料相談会を開催致しましたが、これまでの経緯と今後についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、ゆうちょ銀行九州エリア本部様は、熊本市に本部を置かれております。かねてより、熊本県行政書士会では、ゆうちょ銀行九州エリア本部に隣接するゆうちょ銀行熊本店内において、無料相談会を実施してきておりました。また、熊本会では、熊本市役所内に行政書士会常設の無料相談コーナーを設置して、熊本県行政書士会登録相談員管理委員会の運営による登録相談員を派遣し、無料相談を実施してきております。熊本会は、業務ごとの部会活動が活発に行われており、各業務分野の業務経験を生かした形で登録相談員制度を充実させ、登録された相談員を基に無料相談会を実施することにより、熊本市やゆうちょ銀行様より、格別の信頼を受けて、今日に至っております。

この様な経緯の中で、ゆうちょ銀行九州エリア本部様より、熊本県行政書士会に対し、九州一円での無料相談会開催のお話を頂き、日行連九地方協議会で一致して、無料相談会開催に協力する運びとなり、昨年、第1回目の無料相談会を開催した次第です。

さらに、その後、その実績により、本県においても、ゆうちょ銀行長崎店様主催の相続セミナーへの相談員派遣を5回ほど実施し、また九州各県においても更なる広がりを見せ、特に福岡県においては、地域拠点の多数の郵便局様が福岡県行政書士会と連携し、各郵便局様との無料相談会開催へと発展してきております。

さらには全国的な展開となり、日行連としての組織的な取り組みをめざし、ゆうちょ銀行株式会社・日本郵便株式会社様と日行連の連携に向けて、更に協議進行中であります。

わが長崎会においても、日行連・九地協との連携をスムーズに進め、長崎・佐世保のみならず、将来的には、県央・県南・県北地区をはじめ他各地郵便局様との協力連携を見据え、県下一体となった事業へ発展させなければなりません。

具体的には、各地郵便局様との連携に備え、各支部長の皆様をはじめご協力を頂き、事業展開へ向けて、各地域の状況把握に努め、ご意見・ご指導を頂き県会事業として統一的な対応を展開して行かなければなりません。

本年2月22日には、ゆうちょ銀行長崎・佐世保各店舗において、昨年同様の無料相談会が実施されることとなっております。今回の実施に当たっては、県央・県南・県北地区の支部長の皆様にもご協力をお願いして開催を目指しております。

今後、各地の郵便局様と各地に事務所を構えておられる行政書士が、密接に連携できる環境を整えていかなければなりません。将来的には、ゆうちょ銀行様の預貯金等相続手続業務分野を、大きく切り開くことになるものと非常に期待しております。今後益々、行政書士制度の更なる発展と、各会員の皆様の経営基盤強化に繋がるものと確信しております。

今後、益々の会員の皆様のご協力・ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成 28 年度は 766 名の特定行政書士が誕生！

平成 28 年度の特定行政書士法定研修は、11 月 15 日に全課程が修了し、同日新たに 766 名の特定行政書士が誕生いたしました。

特定行政書士とは、日本行政書士会連合会が実施する特定の研修の課程を修了した行政書士です。特定行政書士は、「行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、再調査の請求、再審査請求等行政庁に対する不服申立ての手続について代理し、及びその手続について官公署に提出する書類を作成すること」を業とすることができます。

平成 28 年度特定行政書士法定研修に係る結果の公表

申 込 者 数	1,453 名
受 験 者 数	1,173 名
修 了 者 数	766 名
合 格 率	65.3 %

平成 28 年度特定行政書士法定研修 単位会別修了者数

No.	単位会	修了者数
01	北海道	26
02	秋田県	5
03	岩手県	4
04	青森県	4
05	福島県	5
06	宮城県	22
07	山形県	9
08	東京都	147
09	神奈川県	44
10	千葉県	37
11	茨城県	27
12	栃木県	15
13	埼玉県	39
14	群馬県	10
15	長野県	7
16	山梨県	10
17	静岡県	19
18	新潟県	18

No.	単位会	修了者数
19	愛知県	43
20	岐阜県	11
21	三重県	16
22	福井県	6
23	石川県	14
24	富山県	10
25	滋賀県	3
26	大阪府	46
27	京都府	16
28	奈良県	7
29	和歌山県	0
30	兵庫県	24
31	鳥取県	3
32	島根県	0
33	岡山県	9
34	広島県	11
35	山口県	5
36	香川県	3

No.	単位会	修了者数
37	徳島県	3
38	高知県	1
39	愛媛県	7
40	福岡県	43
41	佐賀県	5
42	長崎県	5
43	熊本県	5
44	大分県	5
45	宮崎県	5
46	鹿児島県	2
47	沖縄県	10

平成28年度修了者合計	766
平成27年度修了者合計	2,428
平成27・28年度合計	3,194

特定行政書士法定研修考查を受験して

大村支部 川 添 亨

はじめに

特定行政書士制度の発足、実務上はあまり関係ないと思いつつも、長年の要望の末、折角発足した制度、資格だけでもとの軽い気持ち。受講料8万円、第1講から第18講までの法定講義。この講義を受けさえすれば全員合格だろうとの安易な気持ち。しかし、講義を受けてみると専門的、また、最後の考查試験もかなり難しいのではとの話を耳にする。最終的には長崎県では20名の受験者中（実際に講義を受けたのはもう少し多かった模様）9名の合格、受講料8万円を徴した割には、結構厳しい考查試験となったようです。全国的にも約半分程度の合格率だったようです。

法定研修とは……

7月から9月にかけて、まる一日午前10時30分から午後5時までの集中講義、これが4日間。ビデオでの一方的な講義、やはり机にしがみついて聞くだけの講義はかなりしんどいものでした。

法定研修テキストは、かなり充実していましたが、一般的な法律の基礎知識の上に、行政三法（行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法）についての具体的、実務的な事実認定論的なものが、かなりのウェイトを占めていたようでした。

特定行政書士法定研修考查試験

試験は30問を2時間、4択で正解1個を選ぶ問題。平成28年度の考查概要では、行政法総論と行政三法（行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法）から20問、要件事実・事実認定論と特定行政書士の倫理から10問の出題となっています。

この試験については、試験問題の持ち帰りは出来ませんが、正解の公表が無いのが大変残念なことです。

私としては、判断に迷う問題がありましたので、後日日本行政書士会連合会に尋ねてみましたが、合否の通知のみとのことでした。

今後の考查試験に向けて

特定行政書士制度は、司法書士での簡裁訴訟代理関係業務の認定試験に相当するもののようです。日本行政書士会連合会としては出来るだけ多くの特定行政書士を認定したいところでしょうが、所管の総務省では、法務省との兼ね合いもあり、なかなか困難な面もあるのではと、私なりに判断しています。

従って、試験の傾向や合格者等はしばらくの間、かなりハードルが高い現状で推移するのではと思っています。

このため、試験対策としては、行政三法の理解が当然大切ですが、その前提として、憲法、民法、民訴（特に民事訴訟法、民事保全法）の基礎的知識が求めらると思います。

何だか難しいように書いてしまいましたが、殆どの皆さんは「まちの法律家」として、十分な知識を有しておられますので、積極的に受験されることを期待しています。

平成 28 年度の行政書士試験が 平成 28 年 11 月 13 日(日)に全国一斉に実施された

本試験は一般財団法人行政書士試験研究センターが総務大臣の指定試験期間として、都道府県知事より試験事務の委任を受け試験の実施をしているものです。

本県では、長崎大学文教キャンパスで 259 名が受験しました。都道府県別受験者数は一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページをご覧ください。

全国の受験申込み者数は、53,456 名、受験者数は 41,053 名でした。行政書士試験は、一般財団法人行政書士試験研究センターから長崎県行政書士会が試験事務の委任を例年受けています。本会が会員から試験監督員を募ったところ、応募多数のため抽選により監督員が選任され、委嘱を受けた監督員は、試験実施に先立ち試験会場の会議室で「監督員・本部員の心得」等々最終説明・打合せ会議が有りました。行政書士試験は監督スタッフ全員の協力により試験会場の設営準備から試験室別に監督員・本部員の配置表に従い、試験終了までをサポートされ大変ご苦労されました。

- 試験場責任者：会員 小野 格
- 監督スタッフ：チーフ監督員 4 名、監督員 6 名、本部員 5 名
- 合格発表は平成 29 年 1 月 31 日(火)午前 9 時から公表
- 合格通知は受験者全員に合格発表日に郵送

行政書士試験 長崎試験場、今年度も無事終了！ ~~~~~ 平成 28 年 行政書士試験実施所感 ~~~~~

行政書士試験研究センター 委嘱
長崎試験場 責任者 小野 格(長崎支部)

行政書士試験は 7 月の各試験場責任者会議(東京)から始まり、その後試験場との協議や試験監督員の選任及び打合せなどを経て 11 月 13 日長崎大学文教キャンパスにて実施されました。受験者は 330 名とここ数年の減少傾向は止まらず、試験室も 4 室で対応となりました。当日は晴天に恵まれ、本部員及び監督員は併せて 18 名の先生方に協力をいただきトラブルもなく無事終了いたしました。合格者の中から士業登録される方が多くでてくることは期待されます。

受験者にとって年に一度の大事な日であるのは当然ですが、試験を運営する側にとっても重圧のかかる特別な日です。無事終了、喜ばしいことです。責任者の小野さんはじめスタッフとなった会員の皆様、お疲れ様でした。(今里 佳重)

行政書士試験会場



平成 28 年度行政書士試験／都道府県別試験結果一覧

(単位：人)

都道府県	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
北海道	1,768	1,353	111	8.20
青森県	325	255	16	6.27
岩手県	422	333	13	3.90
宮城県	1,018	782	79	10.10
秋田県	238	188	16	8.51
山形県	289	214	13	6.07
福島県	591	475	30	6.32
茨城県	737	563	56	9.95
栃木県	716	557	37	6.64
群馬県	929	714	56	7.84
埼玉県	2,681	2,078	206	9.91
千葉県	2,795	2,155	234	10.86
東京都	11,120	8,218	989	12.03
神奈川県	3,544	2,674	312	11.67
新潟県	723	563	43	7.64
富山県	340	259	26	10.04
石川県	394	318	30	9.43
福井県	245	194	23	11.86
山梨県	261	193	18	9.33
長野県	658	508	53	10.43
岐阜県	596	469	35	7.46
静岡県	1,258	975	87	8.92
愛知県	3,417	2,738	263	9.61
三重県	451	351	28	7.98
滋賀県	460	355	35	9.86
京都府	1,186	905	104	11.49
大阪府	4,522	3,510	343	9.77
兵庫県	2,206	1,720	170	9.88
奈良県	447	366	42	11.48
和歌山県	374	295	22	7.46
鳥取県	137	107	4	3.74
島根県	235	182	12	6.59
岡山県	729	574	62	10.80
広島県	983	738	59	7.99
山口県	349	275	23	8.36
徳島県	260	203	18	8.87
香川県	375	289	29	10.03
愛媛県	452	366	44	12.02
高知県	197	146	13	8.90
福岡県	2,117	1,627	147	9.04
佐賀県	303	228	27	11.84
長崎県	330	259	24	9.27
熊本県	541	426	33	7.75
大分県	322	241	18	7.47
宮崎県	332	267	12	4.49
鹿児島県	542	447	39	8.72
沖縄県	541	400	30	7.50
計	53,456	41,053	4,084	9.95

平成 28 年度行政書士制度広報月間 PR 活動報告が 5 支部からありました

1. 佐世保支部（濱田宗一支部長）

佐世保支部無料相談会

10 月 2 日の日曜日に、無料相談会を行いました。朝 10 時から、午後 3 時までです。相談員は、行政書士会の坪井、大島、諫山、出口、岩村、井澤（午前中のみ）、濱田の会員です。相談に来られた方は 12 名です。相談内容は相続がほとんどです。



相談者は、午前中に 11 名が集中しましたので、3 ブースで待つて頂くことにもなりました。行政書士も、相続に強い、と思って頂いているかもしれませんが、毎回 10 名を切ることがなくなりました。広告媒体は、タウン誌「ライフ佐世保」が効果があります。また、町内会の回覧板も、利用させてもらっています。

2. 大村支部（一楽正弘支部長）

- ①電話無料相談：平成 28 年 10 月 12 日 大村市役所市民 110 番相談室
2 名の相談員で対応 広報おおむら 9 月号に掲載広告
- ②対面無料相談：平成 28 年 10 月 12 日 大村市役所
* 孫への財産分与の方法 * 相続した財産分与に関する遺言書
- ③ポスター、PRグッズ：日行連のポスターを官公庁 11 か所に配布、PRグッズ官公庁へ 4 か所配布
- ④広報媒体活用：10 月 23 日、ミニコミ誌サンクスに広告 30,000 部 広告代 40,000 円
10 月 17 日～10 月 22 日、ラジオにて、地区ごとに会員の氏名・住所・電話番号をインフォマーシャルで流す。 費用 20,000 円

3. 諫早支部（久保正盛支部長）

- ①対面無料相談：10 月 1 日 諫早中央公民館と西諫早公民館の 2 会場で開催
* 遺言・相続の 2 件
- ②ポスター配布：日行連のポスターを官公庁 13 か所に配布及び会員事務所に 15 部配布
- ③広報媒体活用：ミニコミ誌ナイス諫早に広告掲載、広告代 100,000 円
- ④その他の広報活動：毎月第 2 と第 4 土曜日に、JR 諫早駅前のサンコービル 2 階で支部会員有志による行政書士による無料法律相談会を実施。
午前 11 時～午後 3 時まで。相談員の有志の増員を図りたい。



4. 島原支部（廣田賢治支部長）

島原支部無料相談会

島原支部の行政書士制度広報月間の PR として、例年 10 月の第一週を無料相談会として開催しております。

本年は 10 月 3 日(月)から 7 日(金)9 時から 17 時まで各行政書士事務所で無料相談を行いました。

島原支部へ問い合わせがあり、大体の相談内容を聴き取り、適当な会員へ相談者をご案内します。

相談は 3 件。相談内容は相続関係でした。

広告は島原市、南島原市、雲仙市の各広報誌に掲載し、地元新聞である島原新聞にも有料掲載(27,000 円)しております。島原新聞は最近、購読者が少なく反応は芳しくありません。来期は予算が合えば長崎新聞等への折り込み広告を考えております。

5. 北松支部（山内政夫支部長）

①電話無料相談

10/1(土)～10/7(金) 9:00～17:00 各会員事務所にて実施

*相談 1 時間程度 *土日は事前予約が必要

告知方法：北松支部（佐々町・松浦市・平戸市）管内の主な官公庁を訪問し、チラシの掲示依頼と、各会員による地域でのチラシ配布等

行政書士北松支部管内全域の新聞折り込みによる無料相談の告知

②対面無料相談

10/1(土)～10/7(金) 9:00～17:00 各会員事務所にて実施

*相談 1 時間程度 *土日は事前予約が必要

告知方法：北松支部（佐々町・松浦市・平戸市）管内の主な官公庁を訪問し、チラシの掲示依頼と、各会員による地域でのチラシ配布等

行政書士北松支部管内全域の新聞折り込みによる無料相談の告知

③広報月間中に行った無料相談における項目別相談件数

◎電話相談 遺言・相続 13 件、定款・内容証明・記帳会計 3 件、不動産関係 2 件、戸籍関係 1 件、農地転用 3 件

◎対面相談 遺言・相続 21 件、各種契約 5 件、定款・内容証明・記帳会計 2 件、不動産関係 4 件、その他 2 件、農地転用 2 件

④広報月間中に行った PR 活動（無料相談も含む）

◎無料相談・グッズ関係

電話無料相談、対面無料相談、無料相談チラシの新聞折り込み、ポスター（日行連作製）配布、その他の PR グッズ配布

◎媒体活用関係

「行政書士無料相談のお知らせ」のチラシ新聞折込（B4・17,500 部）、「行政書士の業務のご紹介」のチラシ印刷・配布（A3・40 部）、ポスター（日行連政策）配布（40 部）

中国人墓地清掃に長崎県行政書士会会員 8 名が参加

長崎県行政書士会 国際交流委員長 塩 塚 顯

長崎県行政書士会は、森田忠幸前会長の時から長崎県日中親善協議会に入会しているところから、中華人民共和国駐長崎領事館をはじめとする関係諸団体との日中友好交流を図っている。

中国人墓地は、長崎の稲佐悟真寺国際墓地内に有り、墓地清掃は 2016 年 9 月 23 日の彼岸の中日に、日中約 340 名がボランティア清掃活動に参加した。この中国人墓地清掃は、長崎県日中親善協議会の主催で毎年実施しているが、私は初めて参加した。長崎の街のド真中に、こんなに広い墓地があることは今まで私は知らなかった。世界的にも珍しい国際墓地だそうだ。

長崎県日中親善協議会からのご案内で、本会の会員にボランティア活動として呼びかけたところ、本会の山口克彦会長、国際交流委員会から私と橋本剛先生、また会員達の 8 名が参加した。集合場所には、中国人の留学生達や三菱マークの作業帽を被った三菱重工長崎造船所の社員、十八銀行のネーム入りのベストを着た行員たち、九電の社員達等々企業からの参加者が多いのには驚いた。集合場所で受付けを済ますと、作業手袋と草刈り鎌、飲み物を渡され私達は墓地に向った。

中国駐長崎領事館のアタッシュの御挨拶のあと、お寺の住職の御経が有り、手渡されたゴミ袋を持って其々草刈り作業を始めた。墓地は一段一段と山手に向かって広がっていて、作業も一汗かくほどだった。我々行政書士会の仲間も作業途中バラバラになり、どこにいるかは探すのに苦労したが、さすが会社名入の作業帽や作業服だとすぐ分かるので、行政書士会も「ユキマサくん」のロゴマーク入りのピンク色の腕章か作業帽でも作れば行政書士の PR にもなるし、我々仲間と逸れることもなかろうにと独り言を言いながら作業して、ゴミ袋に何枚分も刈った草をいっぱい詰めて約 2 時間で作業は終了した。

お天気が良く、日中友好のボランティア活動をしたことで、私は清々しい気分で墓地を後に帰路についた。参加された皆様ご苦労様でした。



中華人民共和国成立 67 周年祝賀会 鄧 偉駐長崎総領事の力強いご挨拶

長崎県行政書士会 副会長 塩 塚 顯

2016 年 9 月 28 日、ホテルニュー長崎で中華人民共和国建国 67 周年祝賀会が開催された。長崎県知事 中村法道氏、長崎市長 田上富久氏、をはじめ約 400 名以上の出席者で会場を埋め、その中に長崎県前知事の 高田 勇氏のお元気そうなお姿も見受けられた。

鄧 偉駐長崎総領事のご挨拶の中で、まず日中友好を積極的に促進する長崎県内の各界各人に対する感謝の意を述べられ、そして今や中国は世界の大舞台に台頭し、世界中からの注目を集めるまでになってきたが、当面世界経済が伸び悩んでいる背景のもと、世界経済を安定して発展させる最も重要な力を持つ国の一つでもあり、中国は引き続き世界の平和と発展を今後も推し進める大国の責任を果たすべく貢献すると力強く語られた。また、日本国内の特に長崎にも目を向けられ、次のように述べられた。

長崎は古くから日本の対中交流の重要窓口でもある。多くの伝統行事など色濃く中国文化の烙印があり長崎市民は自然と中国に親近感をもつ、長崎各界の積極的な対中友好協力推進の熱意を十分に感じられ、特に近年両国関係が困難に直面する中、長崎は対中友好交流を深化させ、日本各地で対中友好交流のトップを走り続け両国の関係改善と発展を推し進めるために積極的に役割を果たした。中国駐長崎総領事館は今後も引き続き努力し、長崎各界の友好人士と共に長崎の対中友好関係の更なる深化、日中関係改善発展の為、積極的に努力すると述べられた。

鄧 偉駐長崎総領事は、人事異動で 10 月から中華人民共和国駐名古屋総領事として赴任される。駐長崎総領事としての在籍は短かったので残念だったが、日中友好関係に大変ご尽力され感謝している。我々行政書士会の九州地方協議会の会長会が昨年 2 月の長崎ランタン祭りの最中に長崎で開催され、九州各県からの会長・副会長達が来崎された。会議閉会後の懇親会の席に鄧偉総領事をお招きし日中友好交流についての卓話をお願いしたところ、中国人にとって一番忙しい春節祭（旧正月）にも関わらず早く出席頂き、長崎と中国との友好関係について、これまでの経緯を詳しく熱く語られたのが印象的だった。懇親会での余興で「長崎相撲甚句会」の美声と手拍子に興じ、飛入りで私の太極拳には鄧 偉総領事、副領事をはじめ九地協の各会長・出席者全員が私の音頭で立上がり、観よう観真似で太極拳と一緒に楽しんだことが懐かしく思い出された。

鄧 偉総領事には名古屋に行かれても、日中友好の絆を広げて世界平和の為に増々のご活躍を祈念するものである。謝謝。



「2016 年 中国からの留学生及び研修員の交歓会」に参加して

国際交流委員会 委員長 塩 塚 顯

長崎県日中親善協議会主催の「日中親善ボウリング交流大会」が長崎ラッキーボールで開催された。わが行政書士会からは、山口克彦会長（上海生まれ）、塩塚国際交流委員会委員長（長春生まれ）、橋本剛国際交流委員、久保正盛諫早支部長、佐藤誠三長崎支部会員の5名が参加。中国からの留学生、研修生達約50名と日本人20～30名がレーン毎に分かれて午前10時開催された。まず中国駐長崎総領事の劉重明氏からのご挨拶があり、始球式によりボウリング大会が始まり、正午近くまで中国の留学生に交じって1年振りにプレーを楽しんだ。その後、長崎県日中親善協議会のご配慮により、貸切バスで懇親会場へ向かい、皿うどん・ハンバーグ等々、御馳走になった。食後はビンゴゲームがあり会場は留学生達で大いに盛り上がり、ビンゴの第一声は何と、わが行政書士会の佐藤先生だった。大きな景品を抱えて司会者からスピーチを求められていた。

それから、ボウリング大会の成績発表が団体、個人の部として次々発表され、1位～5位までが発表された。70～80名近くの参加者の中で、これまた驚いたことには、わが行政書士会の橋本剛先生が3位、また諫早支部の久保正盛先生が5位という素晴らしい成績でした。

留学生はシーボルト大学・県立大学、長崎外国語大学、活水女子大学、長崎国際大学等々と様々だが、みな本当に日本語が流暢なのには感心しましたが、私達にもとても好意的で国籍の違い等は全く感じられませんでした。

こういった国際交流大会に参加することで、これからも日中友好関係が増々深まり日中両国民の相互理解と友好を深め、平和な世界が続いていくことを念じながら懇親会場を後にしました。

このような企画をされた長崎県日中親善協議会の皆様に心より感謝申し上げます。



支部研修旅行とヒューマンリレーションズ

副会長 塩 塚 顥（諫早支部）

諫早支部は、例年秋の行楽シーズンには支部研修親睦旅行を計画しているが、国内では九州は殆んど行き、山口県、広島県までは回っている。海外旅行といっても会員の仕事の関係で1泊2日か長くても2泊3日が限度である。数年前は韓国や台湾旅行も行ったりしたが、最近の日本を取巻く世界情勢からして全く人気が無い。今回は止む無く、島鉄観光の2度目の「国東半島めぐりと別府温泉旅行」を計画した。前回の旅行と変わったところは、大分県の大神に2～3年前、町興しとして「人間魚雷〈回天〉大神基地跡」という新名所である。〈回天〉は、実物大の人間魚雷の模型でその中を覗き込んで見たら、人間一人が漸く入れる程の広さで、足を伸ばして操縦し、敵艦目掛けて体当たり攻撃をする旧日本軍の特攻兵器である。太平洋戦争末期、日本の敗戦が濃くなる中、大神訓練基地が海軍によって作られたのだが、平成28年頃に回天の周辺が整備され「回天大神訓練基地記念公園」ができ、側には平和への祈りを込めて「青年像・母子像？」が建立されている。当時の純粋な若人が戦争の犠牲になった英霊の御霊に手を合わせた。数年前、諫早支部研修旅行で「知覧特攻平和会館」に入った時のことを思い出した。純粋な若者達が親に宛てた手紙が幾つも展示されているのを読んで、グッと込み上げるものがあった。「神風特攻隊」、知覧陸軍飛行場より出撃する戦闘機に搭乗し、それを大手を振って見送る「なでしこ隊」、どんな気持ちで飛び立ち突撃したのだろうか。大和魂で体当たりし桜の花のように散って行った多くの純粋な若者達を犠牲にした責任者として東条英機の名前がすぐ挙がりA級戦犯として靖国神社に合祀されている問題で靖国参拝に対する見方・意見も様々、とても難しい問題である。A級戦犯は無罪となっているとか……私には判らない。靖国神社の広い境内に大



分県の「回天大神訓練基地記念公園」の中にある平和への祈りを込めた「青年像・母子像？」等を建立したらどうだろうか。二度と過ちを犯して決して戦争はしないと世界平和を願うものである。

支部研修旅行の2日目は、両子寺・富貴寺・真木の大堂とお馴染みの観光コースだが、途中道路拡幅工事の為、狭い曲がりくねった道路を何度も迂回して回った。真木の大堂は前回来た時とは全く変わっていて、立派な建物が入口に新たに建っていた。

年々観光地は変わっていくので、同じ観光地でも新鮮味がある。支部研修旅行で回った観光名所については、インターネットで詳しく知ることができるので割愛するとして、只、この紙面で強調したいことは、支部研修旅行などで会員同士のコミュニケーションが図られるということである。また旅することで個々人にとっては英気を養うことにもなり、会議などで相手を批判して細かいチマチマした事に目くじら立てて議論で戦うことなど吹き飛んでしまうもの。

諫早支部は夏のビアパーティー、秋は親睦旅行、12月は忘年会と楽しんでいる。和気藹々で会員間のトラブルもなく、役員会議・支部総会も和やかムードで実に議事進行はスムーズにっている。

本会の企画広報部の活動は、専ら会報誌コスモスの編集・発行で精一杯ですが、もう彼は10数年も企画広報部長を務めている。この間、研修旅行を本会で企画したらどうかと思っていたが、部会の時に自分の口から言い出せなかった。各支部会員間のコミュニケーションが大切ですが、如何でしょうか？

コミュニケーション、ヒューマンリレーションといえ、私が法政大学1年時の必須科目の民法総論のテキストが「日本民法総論新講」上・下で何と1760ページもある分厚いテキストで、難しい漢字が並んでいて読めないし全くウンザリした。これでは先が思いやられると経営学部への転部も考えたが、転部試験は難しいと聞き止めて、法学部とは関係ない経営学研究会に入会した。「ヒューマンリレーション」と「現代の経営」(ピーター・ドラッカー著)がテキストで、分かり易くスラスラ読めた。実際会社の人事担当者を訪問したりしてヒューマンリレーションを学ぶことができた。司法試験を志し「六法の虫」にならなくて、体育会にも入部し社会勉強し無事卒業できた。お蔭で卒業後は、ヨーロッパ最大の事務機メーカーであるイタリアの「オリベッティー東京支社」に入社できエリート社員になれた。昭和38年高度経済成長の真ただ中、東京のド真ん中で東急電鉄(株)をはじめとする東急コンツェルン70社を担当したが、ヒューマンリレーションズを学んだこと、ヨット部での協調精神を身に付けたことが役立った。行政書士は、相談者の窓口として他の士業と組んで相談に応じるといった「ワンストップサービス」をすべきで、その為には「研修旅行」ではないけれど、コミュニケーションとヒューマンリレーションズが大事だと思っています。

〈完〉



第2回 かわたな映画祭 (懐かしの映画鑑賞会)

山口 克彦

映画鑑賞会の情報を頂き、この「鑑賞会」とはどのようなものかと気になりチケットを購入しました。

パンフレットには、豪華4本立てとあり、昭和の大女優の名前が赤字で前面に打ち出したものでした。

- 1本目は、岸 恵子主演の「雪国」 (昭和32年 東宝)
- 2本目は、山本富士子主演の「夜の河」 (昭和31年 大映)
- 3本目は、岩下 志麻主演の「五辨の椿」 (昭和39年 松竹)
- 4本目は、佐久間良子主演の「五番町夕霧楼」 (昭和38年 東映)

私が10歳から18歳の時の映画です。

特に題名すら聞いたことが無いのが「夜の河」でしたのでこれを観ようと連れ合いに提案するも乗り気ではありません。

そこで、プラス温泉付きを提案し、二人で行く事になりました。

夜の河の上映時間は、11時30分～13時14分でしたのでお隣の「マッターホルンSA」で早めの昼食(カレー)を取り、会場に行くとハッピー姿の田口先生(本会の会員)のお出迎えを受けました。

映画の内容は、京染めを生業にした社会(本家・分家・奉公)から戦後10年の京都の薨屋根と川端を走る電車の風景・社会の動き(メーデー)が読み取れます。

特に舟木きわ(山本富士子)は、戦後の自立を目指す現代女性として演じられ力強さを表現されていました。

その表現された部分は、染の作業をされている時の大きな手のアップに感じました。

主演の山本富士子さんは、今見ても「ミス日本」に選ばれ、映画界でも頂点になられるだけはあると再確認しました。

綺麗なのは、顔ばかりでなく、特に「耳」や「うなじ」は抜群です。

但し、映像とバックの音がマッチしていないところが正に昭和30年代の映画と感じました。

開演前に「お茶」や「お弁当」を売られると館内の雰囲気をもっと昭和になったかも……。

提案の温泉は、日帰りでの温泉で許して頂きました。

*カレーは、丁寧に作られている上に美味しかったですよ。

(平成29年1月26日)

✿ 新入会員のご挨拶

皆様よろしくお願ひします

長崎支部 和多 英 樹

平成 28 年 9 月 1 日入会



平成 28 年 9 月に入会しました和多英樹と申します。長崎県行政書士会近くの長崎市桜町で事務所を経営しております。

平成 24 年に税理士事務所を開業し、開業前は国税局・税務署で税務職員として勤務しておりました。

国税の職場では、許認可の業務は少なく、各種手続きも税務に関するものが殆んどで、税理士以外の士業の方と接する機会もあまりありませんでした。

税理士事務所を開業してからは、事業者の周りには様々な行政手続きが存在し、多くの方が行政書士のサポートを必要としていることを感じています。

今後、自分の得意分野を確立するとともに、必要な場合には適切な専門家を紹介することによって顧客の信頼を高めたいと思っております。

皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

✿ 新入会員のご挨拶

酉年飛躍の年に

対馬支部 城 崎 喜 信

平成 28 年 10 月 2 日入会



明けましておめでとうございます。今年は飛躍の年としたいものです。

小生昨年 10 月より長崎県行政書士会の会員にならせて頂いた城崎です。私の亡父も行政書士をしておりまして親子二代となります。

私は、36 年間公務員として生活させて頂いておりましたが、根っからの正直者で、冷や飯ばかりの連続でしたが、そのお陰で町の色々の人とのふれあいは誰にも負けない自信と問題の解決能力はあると思います。

退職して早 3 年となりますが、今でも町の多くの皆様より声掛け頂き、本当に感謝しております。これをバネに行政書士の仕事を精一杯行い、地域の皆様の悩みなどの解決に少しでも貢献できれば幸いです。

今後とも宜しくお願ひ致します。

最後に皆様方の増々のご活躍とご健康をお祈りしてペンを置きます。

✿ 新入会員のご挨拶

入会のご挨拶

佐世保支部 大 守 俊 介

平成 28 年 10 月 15 日入会



平成 28 年 10 月に佐世保支部に入会致しました大守と申します。

私は、大学を卒業してから法律に興味を持ち始め、法律事務所の事務員として勤務する中で、平成 24 年の行政書士試験に運良く合格することができました。しばらく登録するかどうか迷っていましたが、今回、色々なタイミングが重なって、行政書士として正式に登録させて頂くことに致しました。

法律事務所での勤務経験を活かし、まずは相続や遺言等を中心に、地域の方々からのご相談に乗らせていただければと考えております。勿論、法律事務所（弁護士）と行政書士では、業務の範囲からして全く異なりますので、慎重に業務に携わってまいりたい所存です。

なにぶん経験が浅いものですから、色々と至らないことも多く、皆様にはご迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、今後とも、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

✿ 新入会員のご挨拶

新入会員のご挨拶

諫早支部 南 條 研 一

平成 28 年 12 月 1 日入会



私は、4 年前、諫早市役所を定年退職し、不動産業を開業しました。

退職してしばらくは退職金の効果もあってか、妻の私に対するあたりは優しいものがありました。しばらくすると、それもなくなります。

事務所には、私や妻の知り合いが出入りし、定年を迎えた夫婦の生活模様が生々しく語られます。「何でもいいから仕事に行けばいいのに、家でゴロゴロしてて」「今は仕事に行っているけど、辞めた後、一緒に生活を考えるとゾッとする」「南條さんとは良かたいね、一緒に仕事がされるけん」などいい加減な話である。

開業当初は右から左と仕事があるわけでもなく、当然、収入も少なく事務員を雇える余裕はありません。事務員は妻、まさに四六時中一緒です。最近では「〇〇さんの土地はあったとね」とか「〇〇さんの中古住宅は探しょっとね」など、私に対して指図をします。市役所時代よりストレス、プレッシャーを感じるような気がします。それが起因してか、眠りが浅く夢をよく見ます。朝の目覚めもあまりよくないです。

さて、諫早市では住宅振興策の一つとして 40 戸連たん制度が緩和され、それに伴い、農地転用や 40 戸連たん「立地基準」適合書などの市役所への提出書類が増えてきています。うちの事務員は市役所に行くことを極端に嫌がります。

当然、私が代書し提出するのですが何度目かのとき、農業委員会の職員から、「南條さん、行政書士の登録をしてから提出するようにしてください」と注意を受けました。

そうしたことから、昨年末に登録し、皆様方の仲間入りをさせていただいた次第です。行政書士試験に合格して開業された方とはレベルが違い、私は推薦入学みたいなものです。

長崎県行政書士会や先輩方のご教示を受けながら、行政書士の本分を全うしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

会 員 の 異 動

平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

◇新入会員◇ 下記の方が入会されました。

所属支部	氏 名	事務所所在地	事務所の名称	入会年月日
長 崎 支 部	山本 祐太	長 崎 市	青山行政書士法務事務所	平成28年 7 月 1 日
島 原 支 部	田中 秀明	島 原 市	田中行政書士事務所	平成28年 7 月15日
長 崎 支 部	染木 一郎	長 崎 市	染木一郎行政書士事務所	平成28年 8 月15日
長 崎 支 部	和多 英樹	長 崎 市	和多秀樹行政書士事務所	平成28年 9 月 1 日
対 馬 支 部	城崎 喜信	対 馬 市	城崎行政書士事務所	平成28年10月 2 日
佐世保支部	大守 俊介	佐世保市	おおもり行政書士事務所	平成28年10月15日
長 崎 支 部	渥美 輝夫	長 崎 市	行政書士渥美輝夫事務所	平成28年11月15日
諫 早 支 部	南條 研一	諫 早 市	南條行政士事務所	平成28年12月 1 日
佐世保支部	岡崎 隆次	佐世保市	行政書士岡崎隆次事務所	平成28年12月15日

◇退会会員◇ 下記の方が退会されました。

所属支部	氏 名	住 所	事務所の名称	備 考
対 馬 支 部	坂西 史也	対 馬 市	坂西行政書士事務所	平成28年 8 月31日退会(廃業)
諫 早 支 部	吉谷 和夫	諫 早 市	行政書士事務所みらい	平成28年 8 月31日退会(廃業)
大 村 支 部	山下 一則	大 村 市	山下一則行政書士事務所	平成28年 9 月28日退会(廃業)
大 村 支 部	田中 治彦	大 村 市	田中治彦行政書士事務所	平成28年 9 月30日退会(廃業)
五 島 支 部	小島 清	五 島 市	行政書士小島事務所	平成28年11月17日退会(廃業)
長 崎 支 部	山本 祐太	長 崎 市	青山行政書士法務事務所	平成28年12月19日退会(廃業)
五 島 支 部	北口 実男	長 崎 市	北口行政書士事務所	平成28年12月21日退会(廃業)

◇物故会員◇ 謹んでご冥福をお祈りいたします。

所属支部	氏 名	住 所	備 考
諫 早 支 部	西鶴 金次 様	諫 早 市	平成28年 7 月23日 ご逝去 平成21年 1 月 1 日 入 会

会 員 の 異 動

◇変 更◇ 次の内容が変更になっています。

支部名	氏 名	変更箇所	変 更 前	変 更 後
長崎支部	鶴田 隼人	T E L	095-894-9586	095-865-8407
佐世保支部	山本 正樹	事務所 所在地	〒 857-0032 佐世保市宮田町 1-17 和幸ビル 2 階	〒 857-0804 佐世保市松川町 11-12
長崎支部	山下多喜男	事務所 の名称	山下行政書士事務所	行政書士山下多喜男事務所
長崎支部	青山 周広	事務所 所在地	〒 850-0036 長崎市五島町 1 番 21 号 カーニープレイス長崎 4 階	〒 850-0055 長崎市中町 2 番 2 号 興士会館 4 階
長崎支部	山本 祐太	事務所 所在地	〒 850-0036 長崎市五島町 1 番 21 号 カーニープレイス長崎 4 階	〒 850-0055 長崎市中町 2 番 2 号 興士会館 4 階
諫早支部	辻 勝見	事務所 所在地	〒 859-0417 諫早市多良見町船津 990-1	〒 859-0401 諫早市多良見町化屋 1884
大村支部	宮本 秀樹	事務所 所在地	〒 856-0026 大村市池田 2 丁目 360-5 エスコン貸事務所	〒 856-0808 大村市黒丸町 197 番地 5
長崎支部	松江 鉄雄	事務所 所在地	〒 850-0053 長崎市玉園町 3 番 79 号 メゾン玉園 102 号	〒 850-0007 長崎市立山 5 丁目 7 番 35 号
長崎支部	土嶋 和弘	事務所 所在地	〒 851-2105 西彼杵郡時津町浦郷 301-16	〒 851-2105 西彼杵郡時津町浦郷 307-7

会員の異動については、事案発生後、速やかに変更届等提出（報告）いたしましょう。



2月22日は「行政書士記念日」!

“行政書士の自覚と誇りを促し、 組織の結束と制度の普及を推進”

日本行政書士会連合会では、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と制度の普及を図ることを目的に2月22日を「行政書士記念日」と定めています。行政書士は、今後もこの日を行政書士制度の意義を再確認する契機としながら、更なる資質の向上に努め、一層の社会貢献に取り組んでまいります。

■〈2月22日の由来〉

昭和26年に行政書士法が公布された日が2月22日。

「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、この日を「行政書士記念日」と定め、平成19年度より実施しています。



編集委員の胸中

現執行部の元で、4回目の編集作業となりました。新年号と言うには、遅くなってしまいました。

会員の皆様にはお詫びいたします。事務局体制の変動が大きく、地理的な要因もあり、今回も塩塚編集委員長に大きなご負担をお掛けすることとなってしまいました。

今後は、ITを活用して如何に業務を分担するかが企画広報部(編集委員)の課題かと思います。これからも頑張りますので宜しくお願いします。

編集委員 諫山淳一郎



第180号

平成29年2月27日発行

発行人 山口 克彦
発行所 長崎県行政書士会
〒850-0031
長崎県長崎市桜町3番12号
電話：095-826-5452
FAX：095-828-2182
製作・印刷 有限会社 正文社印刷所

【編集委員】
企画広報部長 塩塚 颯
企画広報部副部長 田中 隆美
同 部員 諫山淳一郎
同 部員 今里 佳重

おかげさまで 民間分析機関 受付実績 No.1 ※2016年12月現在 弊社調べ

建設業 経営状況分析は ワイズ公共データシステム



ソフト無料

電子申請支援システム
建設業統合版

Windows10/8.1/8/7/Vista (32bit/64bit 対応)

経審／建設業許可／更新／変更届／財務諸表／顧客管理
導入料金不要! 保守料金不要! バージョンアップ料金不要!

建設業ソフト0円

※ 当初1年間無料。※ 弊社への年間3件の分析申請より翌年も無料。

ソフトの操作方法については、サポートダイヤルまでお気軽にお電話ください。

TEL: 026-266-0792 受付時間 9:30～12:00、13:00～16:00
(土・日・祝祭日、指定休業日を除く)

業界最安

分析料金 **9,000円～** ※ システムユーザー等の条件無しコースの場合。

業界最速

申請から **3時間** 以内で結果受け取り ※ 即日コース+電子申請
+コンビニ受取を選択の場合。

業界唯一

全国のコンビニで結果受け取り ※ 郵送でも受け取り可能。
※ セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セイコーマートのマルチコピー機にて受け取り可能。

建設業ソフトCD、資料を無料にて送付いたします



国土交通省登録 経営状況分析機関 登録番号4

ワイズ公共データシステム 株式会社 福岡営業所

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目4番8号 ダヴィンチ博多シティ3階 TEL 092-292-8101

本社 / 〒380-0815 長野市田町2120-1 TEL 026-232-1145

北海道営業所 / 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル11階 TEL 011-802-7685

大阪営業所 / 〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町7階 TEL 06-6948-6615